

水産物の放射性物質の検査結果について(アユ等)

○ アユとモクズガニの検査を実施した結果、放射性セシウムは全て食品衛生法上の基準値を下回りました(詳細は下表のとおり)。

1 検査の区分

「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」に基づく検査

2 検査結果一覧

品目	採取場所	採取者	採取日	測定日	測定値(単位:Bq/kg)		
					放射性セシウム		
					Cs-134	Cs-137	合計
アユ (全体)	久慈川水系(久慈市内)	岩手県(※)	8/26	9/5	不検出(<3.7)	不検出(<3.4)	不検出(<7.1)
	安家川水系(野田村内)	岩手県(※)	8/24	9/5	不検出(<4.0)	不検出(<3.4)	不検出(<7.4)
	小本川水系(岩泉町内)	岩手県(※)	8/25	9/5	不検出(<2.6)	不検出(<2.2)	不検出(<4.8)
		岩手県(※)	8/25	9/5	不検出(<3.4)	不検出(<2.5)	不検出(<5.9)
	閉伊川水系(宮古市内)	岩手県(※)	8/27	9/6	不検出(<5.3)	不検出(<5.3)	不検出(<11)
	津軽石川水系(宮古市内)	岩手県(※)	8/21	8/29	不検出(<3.1)	不検出(<3.3)	不検出(<6.4)
	大槌川水系(大槌町内)	岩手県(※)	8/25	9/6	不検出(<5.5)	不検出(<4.7)	不検出(<10)
	小釜川水系(大槌町内)	岩手県(※)	8/28	9/6	不検出(<4.8)	6.4	6.4
	甲子川水系(釜石市内)	岩手県(※)	8/28	9/1	不検出(<6.8)	不検出(<6.6)	不検出(<13)
	片岸川水系(釜石市内)	岩手県(※)	8/20	9/1	不検出(<7.7)	不検出(<7.6)	不検出(<15)
	熊野川水系(釜石市内)	岩手県(※)	8/20	9/1	8.6	15	24
	盛川水系(大船渡市内)	岩手県(※)	8/26	9/6	5.9	9.3	15
	気仙川水系(陸前高田市内)	岩手県(※)	8/24	9/6	不検出(<4.1)	不検出(<4.3)	不検出(<8.4)
	新井田川水系(軽米町内)	岩手県(※)	8/22	9/6	不検出(<5.2)	不検出(<4.3)	不検出(<9.5)
	馬淵川水系(二戸市内)	岩手県(※)	8/23	9/6	不検出(<6.6)	不検出(<7.9)	不検出(<15)
		岩手県(※)	8/22	9/6	不検出(<6.7)	不検出(<7.2)	不検出(<14)
	北上川上流部(盛岡市内)	岩手県(※)	8/28	9/6	不検出(<7.2)	不検出(<7.7)	不検出(<15)
	雫石川水系(雫石町内)	岩手県(※)	8/27~29	9/6	不検出(<5.7)	不検出(<7.0)	不検出(<13)
		岩手県(※)	8/28	9/6	不検出(<7.3)	7.7	7.7
	中津川水系(盛岡市内)	岩手県(※)	8/29	9/5	不検出(<7.1)	不検出(<7.0)	不検出(<14)
築川水系(盛岡市内)	岩手県(※)	8/30	9/5	不検出(<3.0)	不検出(<2.8)	不検出(<5.8)	
稗貫川水系(花巻市内)	岩手県(※)	8/26	9/5	不検出(<3.0)	5.3	5.3	
猿ヶ石川水系(花巻市内)	岩手県(※)	8/28	9/5	不検出(<5.5)	不検出(<5.5)	不検出(<11)	
	岩手県(※)	8/25	9/5	不検出(<6.2)	不検出(<5.6)	不検出(<12)	
豊沢川水系(花巻市内)	岩手県(※)	8/23	9/5	不検出(<5.2)	不検出(<4.8)	不検出(<10)	
胆沢川水系(金ヶ崎町内)	岩手県(※)	8/25~26	9/5	8.6	12	21	
磐井川水系(一関市内)	岩手県(※)	8/29	9/5	19	37	56	
砂鉄川水系(一関市内)	岩手県(※)	8/28	9/5	不検出(<6.0)	16	16	
モクズガニ (全体)	北上川(一関市内)	岩手県(※)	8/20~25	9/5	8.6	16	25
(参考)食品衛生法上の基準値(一般食品)							100以下

注1 測定機関 (公財)海洋生物環境研究所、(一財)九州環境管理協会、(株)総合水研究所
(財)日本食品分析センター、(財)日本分析センター、東北緑化保全(株)、いであ(株)
(水産庁「水産物の放射性物質調査事業」)

注2 測定機器 ゲルマニウム半導体検出器

注3 「測定値」欄の()内は検出限界値

注4 放射性セシウムの合計はセシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したもの
(平成24年3月15日付け食安発0315第4号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知による)

(※) 岩手県内水面水産技術センター

【担当】 水産振興課・振興担当